

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正  
内閣府公益認定等委員会)を適用している。

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)によっている。

2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金…職員退職給付の支給に備えるため、職員給与等規程に  
則り計算した当期末における退職給付債務に相当する  
金額を計上している。

役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員  
等の報酬等に関する規程に則り計算した当期末におけ  
る退職給付債務に相当する金額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	10,704,732,822	3,776,872,880	100,000,000	14,381,605,702
鹿島株式	10,505,446,512	3,776,751,432	0	14,282,197,944
利付国債	199,286,310	121,448	100,000,000	99,407,758
定期預金	370,000,000	100,000,000	0	470,000,000
普通預金	713,690	0	121,448	592,242
小 計	11,075,446,512	3,876,872,880	100,121,448	14,852,197,944
特定資産				
役員退職引当資産	9,540,000	1,400,000	5,340,000	5,600,000
助成寄附金引当資産	7,500,000	5,000,000	7,500,000	5,000,000
学術振興事業基金	115,000,000	156,000,000	0	271,000,000
法人運営事業基金	118,000,000	86,000,000	0	204,000,000
小 計	250,040,000	248,400,000	12,840,000	485,600,000
合 計	11,325,486,512	4,125,272,880	112,961,448	15,337,797,944

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	14,381,605,702	(14,381,605,702)	(0)	—
鹿島株式	14,282,197,944	(14,282,197,944)	(0)	—
利付国債	99,407,758	(99,407,758)	(0)	—
定期預金	470,000,000	(470,000,000)	(0)	—
普通預金	592,242	(592,242)	(0)	—
小 計	14,852,197,944	(14,852,197,944)	(0)	—
特定資産				
役職員退職引当資産	5,600,000	—	—	(5,600,000)
助成寄附金引当資産	5,000,000	(5,000,000)	(0)	—
学術振興事業基金	271,000,000	(271,000,000)	(0)	—
法人運営事業基金	204,000,000	(204,000,000)	(0)	—
小 計	485,600,000	(480,000,000)	(0)	(5,600,000)
合 計	15,337,797,944	(15,332,197,944)	(0)	(5,600,000)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
利付国債（10年債） 第328回	99,407,758	103,520,000	4,112,242

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益（受取配当金）計上による振替額	90,817,176
基本財産運用益（国債利息）計上による振替額	700,000
基本財産運用益（定期預金）計上による振替額	525,339
基本財産運用益（普通預金）計上による振替額	7
基本財産運用益（償却減価法による償却益）計上による振替額	121,448
特定資産運用益（助成寄附金利息）計上による振替額	267
特定資産運用益（学術振興事業基金利息）計上による振替額	18,728
特定資産運用益（法人運営事業基金利息）計上による振替額	14,818
受取寄附金取崩しによる振替額	7,500,000
合 計	99,697,783

## 6. その他

### (1) 金融商品の状況

#### 1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、株式により資産運用する。

なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

#### 2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

#### 3) 金融商品のリスクに係る管理体制

##### ① 資産運用管理規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用管理規程に基づき行う。

##### ② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

##### ③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

### (2) 資産除去債務に関する注記

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有している。

しかし、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。

そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。